

初山別村簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 初山別村

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 平成 29 年 1 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 47 年 1 月 1 日	計画給水人口	1,330 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	非適用	現在給水人口	1,212 人
		有収水量密度	0.04 $\frac{\text{千m}^3}{\text{ha}}$

② 施設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 泉水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	2	管 路 延 長 77.4 km
	配水池設置数	7	
施 設 能 力	820 $\text{m}^3/\text{日}$	施 設 利 用 率	85.4 %

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	現行の料金体系は計量給水						
	用途別	基本料金		超過料金		計量器使用料	
		水量	料金	水量	料金	口径	料金
	一般用	10 m^3	2,370円	1 m^3	250円	13mm	270円
	営業用	20 m^3	4,430円	1 m^3	250円	20mm	350円
	団体用	20 m^3	4,750円	1 m^3	250円	25mm	360円
	浴場用	100 m^3	9,500円	1 m^3	130円	40mm	560円
	工場用	50 m^3	9,500円	1 m^3	140円	50mm	2,400円
	臨時用	10 m^3	5,180円	1 m^3	290円	75mm	3,700円
	農業用	20 m^3	2,570円	1 m^3	140円		
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 1 年 4 月 1 日						

④ 組織

<p>経済課上下水道係</p> <p>経済課上下水道係は平成28年度現在2人で、業務は簡易水道事業、農業集落排水処理事業、個別排水処理事業に兼務し当たっている。職員給与費の予算措置については、簡易水道事業特別会計に1人、農業集落排水事業特別会計に1人を置いている状況。</p>
--

(2) これまでの主な経営健全化の取組

平成19年度に公的資金補償金免除繰上償還に当たり、「公営企業経営健全化計画」を策定し、経常経費の剰余金を見込み補てん財源を抑制し、維持管理費の削減及び料金収入の若干の増額を見込み水道経営の効率化を図った。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を別紙により添付。

平成27年度に策定・公表しています。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

給水人口は、若干の減少で推移する見込みである。

年 度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
給水人口予測(人)	1,212	1,197	1,183	1,170	1,147	1,147	1,147	1,147	1,147	1,147

(2) 水需要の予測

水需要は、若干の減少で推移する見込みである。

年 度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
受水量(m ³ /日)	680	672	664	657	644	644	644	644	644	644

(3) 料金収入の見通し

水需要の予測に基づき算出した。若干の減少で推移する見込みである。

年 度	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
給水収益(千円)	40,386	39,886	39,870	39,432	39,138	39,138	39,138	39,138	39,138	39,138

(4) 施設の見通し

①老朽化の状況： 有明地区は、浄水場等の更新を完了し、H30～H32年度に導水管の一部を更新予定。
初山別地区は、浄水場等の電気・機械設備の更新を完了し、H28～H29年度に配水管の一部を更新予定しているが、他管路については、今後更新を検討していく必要がある。

②施設能力： 水需要の予測から、当面は現状の施設能力820m³/日を維持する。

(5) 組織の見通し

現状を維持していく。

3. 経営の基本方針

将来の水需要が若干の減少で推移し、収入の増加が見込めない中で、老朽化した施設の更新等の事業を平成32年度までの予定で進め、安心して安全な水道を今後も継承しなければならない。
事業完了後は、維持管理等の計画的かつ効率的な推進を図ることとしている。

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	継続している配水管の更新及び導水管の一部更新を進め、安定的な配水、取水を行うため施設の長寿命化を図る。
-----	---

更新事業については、平成28年度から平成29年度に配水施設更新、平成30年度から平成32年度まで導水施設の更新を予定している。
今後、現施設を適正に維持管理するため、施設・設備更新計画策定の検討を図る。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	水需要の若干の減少等により料金収入も若干減少となるが、維持管理費等の経費削減及び効率化を検討し、適正に経営し収支の均衡を図る。
-----	---

建設改良事業の財源は、国庫補助金、企業債により設定している。
収益的収支については、平成27年度までの実績とともに平成28年度の決算見込みに基づく給水収益を算定するなどして設定。なお、人件費や物件費等は現状水準で推移するものとしている。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

委託料に関しては、水道施設管理業務、水質検査業務等を民間へ委託し、人件費等の削減を図っている。
修繕費に関しては、機器等の点検業務の実施により、修繕計画を検討し経費の平準化を図る。
動力費に関しては、現施設の適正な運用を図る。
職員給与費に関しては、本村の給与制度により計上。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	未検討
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	既に簡易水道事業を統合しており、今後の施設の統合等の予定はない
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	既に簡易水道事業を統合しており、今後の施設の合理化等の予定はない
施設・設備の長寿命化等の 投資の平準化	—
広 域 化	薬品等の経費削減が期待できるので、今後検討していく
そ の 他 の 取 組	—

② 財源について検討状況等

料 金	今後の消費税増税に伴い料金改定を検討
企 業 債	—
繰 入 金	—
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	活用できる資産なし
そ の 他 の 取 組	—

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	業務内容等を検討し、経費の削減、効率化を検討する
修 繕 費	維持管理による修繕計画等を検討する
動 力 費	節電等の経費削減を検討する
職 員 給 与 費	現在1人を算定、今後も同様とする
そ の 他 の 取 組	—

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	毎年度、進捗管理を行い、また、5年を目処に見直しを行うこととし、経営戦略の事後検証、更新等を行う。
-------------------------	---

収支計画

(単位:千円,%)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	
		前年度	本年度													
収益的 収 入	収益的 収 入	1 総 収 益 (A)		78,853	74,729	76,923	69,213	68,080	64,621	60,365	59,856	59,380	58,819	58,368	57,915	
		(1) 営 業 収 益 (B)		41,407	42,032	40,403	39,901	39,885	39,447	39,153	39,153	39,153	39,153	39,153	39,153	39,153
		ア 料 金 収 入		41,367	42,017	40,388	39,886	39,870	39,432	39,138	39,138	39,138	39,138	39,138	39,138	39,138
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
		ウ そ の 他		40	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
		(2) 営 業 外 収 益		37,446	32,697	36,520	29,312	28,195	25,174	21,212	20,703	20,227	19,666	19,215	18,762	
		ア 他 会 計 繰 入 金		24,460	26,819	24,473	22,528	21,611	19,090	15,128	14,619	14,143	13,582	13,131	12,678	
		イ そ の 他		12,986	5,878	12,047	6,784	6,584	6,084	6,084	6,084	6,084	6,084	6,084	6,084	
		2 総 費 用 (D)		60,468	66,347	61,341	51,320	49,506	48,039	47,021	46,069	44,948	44,045	43,139	42,271	
		(1) 営 業 費 用		39,522	46,119	42,944	35,379	35,379	35,379	35,379	35,379	35,379	35,379	35,379	35,379	
		ア 職 員 給 与 費		8,360	8,440	8,350	8,350	8,350	8,350	8,350	8,350	8,350	8,350	8,350	8,350	
		ウ ち 退 職 手 当														
		イ そ の 他		31,162	37,679	34,594	27,029	27,029	27,029	27,029	27,029	27,029	27,029	27,029	27,029	
		(2) 営 業 外 費 用		20,946	20,228	18,397	15,941	14,127	12,660	11,642	10,690	9,569	8,666	7,760	6,892	
ア 支 払 利 息		20,946	20,228	18,397	15,941	14,127	12,660	11,642	10,690	9,569	8,666	7,760	6,892			
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息		73	300	300												
イ そ の 他																
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		18,385	8,382	15,582	17,893	18,574	16,582	13,344	13,787	14,432	14,774	15,229	15,644			
資本的 収 入	資本的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)		116,803	148,259	119,911	133,801	102,471	91,947	84,635	50,855	47,741	47,653	45,243	34,829	
		(1) 地 方 債 償 還 金		36,400	42,400	28,700	44,900	22,200	24,300	23,900						
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債 償 還 金														
		(2) 他 会 計 補 助 金		66,703	92,895	85,292	79,905	73,286	60,020	53,228	50,855	47,741	47,653	45,243	34,829	
		(3) 他 会 計 借 入 金														
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金		13,700	12,964	5,919	8,996	6,985	7,627	7,507						
		(6) 工 事 負 担 金														
		(7) そ の 他														
		2 資 本 的 支 出 (G)		134,172	154,688	132,843	148,936	118,253	106,167	95,934	62,551	60,082	60,336	58,381	48,382	
		(1) 建 設 改 良 費		54,754	77,198	47,920	53,978	29,248	31,959	31,453						
		ウ ち 職 員 給 与 費														
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		79,418	77,490	84,923	94,958	89,005	74,208	64,481	62,551	60,082	60,336	58,381	48,382	
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金														
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																
(5) そ の 他																
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 17,369	△ 6,429	△ 12,932	△ 15,135	△ 15,782	△ 14,220	△ 11,299	△ 11,696	△ 12,341	△ 12,683	△ 13,138	△ 13,553			

収支計画

(単位:千円,%)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔決 見 込〕	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	1,016	1,953	2,650	2,758	2,792	2,362	2,045	2,091	2,091	2,091	2,091	2,091
積 立 金	(K)	4,695	2,372	2,311	2,372	2,422	2,430	2,407	2,453	2,453	2,453	2,453	2,453
前年度からの繰越金	(L)	4,133	474	55	362	362	362	362	362	362	362	362	362
前年度繰上充用金	(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	454	55	394	748	732	294						
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	235											
実 質 収 支	黒 字 (P)	454	55	394	748	732	294						
(N)-(O)	赤 字 (Q)												
赤 字 比 率	$(\frac{Q}{(B)-(C)}) \times 100$												
収益的収支比率	$(\frac{A}{(D)+(H)}) \times 100$	56.4	52.0	52.6	47.3	49.2	52.9	54.1	55.1	56.5	56.4	57.5	63.9
地方財政法施行令第20条第1項により算定した 資金の不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	41,407	42,032	40,403	39,901	39,885	39,447	39,153	39,153	39,153	39,153	39,153	39,153
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$												
他会計借入金残高	(W)												
地 方 債 残 高	(X)	1,184,869	1,128,680	1,043,757	948,800	859,795	785,588	721,107	658,556	598,475	538,139	479,759	431,377

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算) 〔決 見 込〕	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収益的収支分		24,460	26,819	24,473	22,528	21,611	19,090	15,128	14,619	14,143	13,582	13,131	12,678
うち基準内繰入金		24,460	26,819	24,473	22,528	21,611	19,090	15,128	14,619	14,143	13,582	13,131	12,678
うち基準外繰入金													
資本的収支分		66,703	92,895	85,292	79,095	73,286	60,020	53,228	50,855	47,741	47,653	45,243	34,829
うち基準内繰入金		39,709	38,745	42,462	47,478	44,502	37,104	32,241	31,275	30,041	30,168	29,190	24,191
うち基準外繰入金		26,994	54,150	42,830	31,617	28,784	22,916	20,987	19,580	17,700	17,485	16,053	10,638
合 計		91,163	119,714	109,765	101,623	94,897	79,110	68,356	65,474	61,884	61,235	58,374	47,507

経営比較分析表

北海道 初山別村

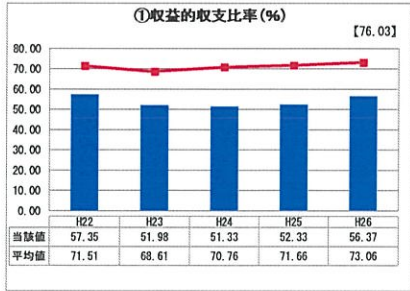
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D4
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	96.55	5,140

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
1,283	279.51	4.59
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
1,231	35.80	34.39

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- [] 平成26年度全国平均

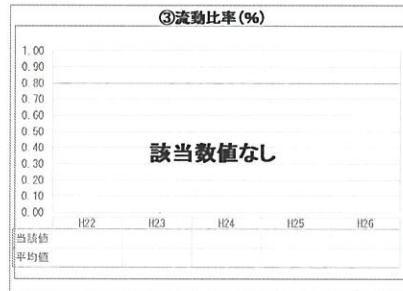
1. 経営の健全性・効率性



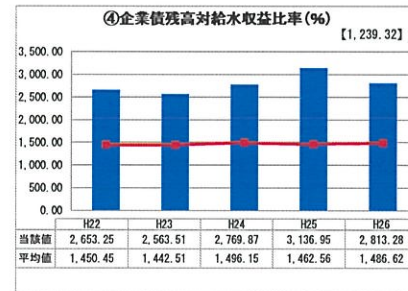
「単年度の収支」



「累積欠損」



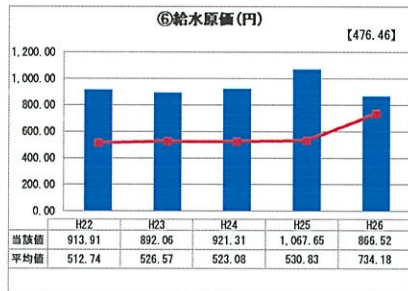
「支払能力」



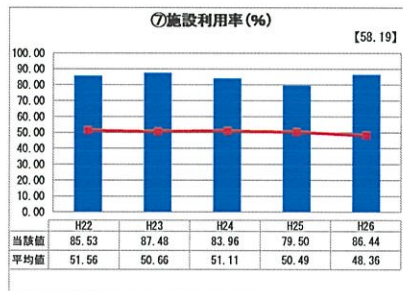
「債務残高」



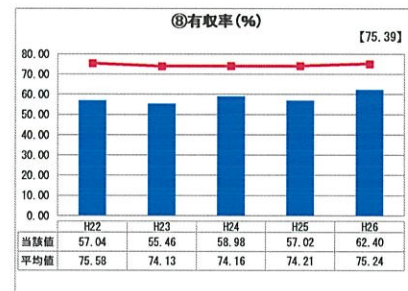
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

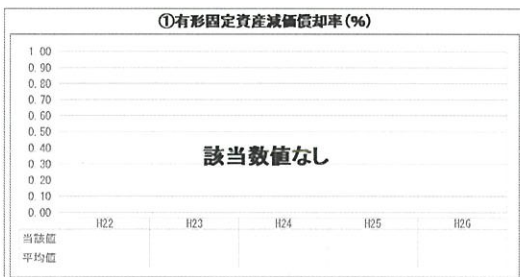


「施設の効率性」



「供給した配水量の効率性」

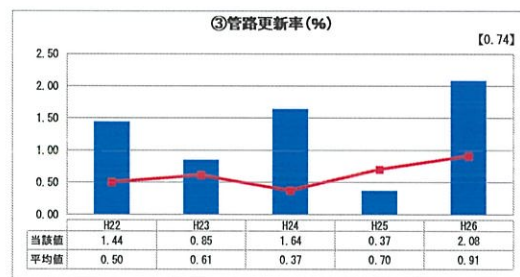
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率及び料金回収率が低く、給水原価が高い状況にあり、企業債残高対給水収益比率はやや横ばいにあるが今後減少になることから、維持管理費及び諸費用等の費用を更に削減を行い、料金水準の検討を含め、経営改善を図る。

2. 老朽化の状況について

管路については、40年経過管路を計画的に順次更新を実施。

全体総括

一般会計からの繰入金に依存しているが、管路更新等により有収率を上げ、更に諸費用の削減を行い、料金水準の検討を含め経営改善を図る。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。